

2021年3月26日

各位

株式会社 北陸銀行

「ほくぎんフリーローン」における 「がん保障付き団体信用生命保険」の取扱開始について

北陸銀行（頭取 庵 栄伸）では、2021年4月1日（木）より、「ほくぎんフリーローン」を新規でご利用のお客さま向けに「がん保障付き団体信用生命保険（がん団信）」の取り扱いを開始いたします。

「ほくぎんフリーローン」は、さまざまな資金用途（事業性資金を除く）にご利用いただけるローン商品です。今回、お客さまのご希望に応じて、がん団信付きローンをご選択いただけるようになります。※がん団信付きローンをご選択の場合、年0.30%が金利に上乘せされます。

がん団信は、対象のローンをご利用のお客さまが死亡・高度障害となられた場合、またはがんと診断された場合に、その時点でのローン残高を保険金等としてお支払いすることでローンを完済するものです。万が一の時に備え、お客さまには安心してローンをご利用いただけます。

北陸銀行では、今後もお客さまのニーズに幅広くお応えできる商品・サービスの提供に努めてまいります。

記

1. 対象商品

「ほくぎんフリーローン」

※ローン商品の詳細は、北陸銀行のホームページをご参照ください。

2. がん団信保障概要

保険契約者	株式会社北陸銀行
被保険者	当行からローンをお借入れになるお客さま（ローン債務者）
正式名称（主契約）	団体信用生命保険
付帯する特約	団体信用生命保険特定疾病保障特約 II 型（がん保障特約）
引受保険会社	カーディフ生命保険株式会社
保障内容	<主契約> 死亡または所定の高度障害状態となった場合、その時点のローン残高相当額をお支払い（死亡保険金・高度障害保険金） <がん保障特約> この特約の責任開始日以降、生まれて初めてがんに罹患し、医師によって診断確定された場合、その時点のローン残高相当額をお支払い ※「皮膚の悪性黒色腫以外の皮膚のその他の悪性新生物（皮膚がん）」、「上皮内新生物（上皮内がん）」はお支払いの対象外。

保障の終了	<ul style="list-style-type: none"> ・ローンの終了（債務の完済、ローンの無効・取消しまたは解除のとき等） ・所定の年齢になったとき ・支払事由に該当し、保険金が支払われたとき
-------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

※保険金・給付金などのお支払いには制限条件があります。保障の詳細は「被保険者のしおり（契約概要・注意喚起情報）」をご参照ください。

※告知の内容等により、保険付きローンにご契約いただけない場合がございます。

3. 取扱開始日

・ 2021年4月1日(木)

4. 該当するSDGsの目標



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以 上

<p><本件に関するお問い合わせ先> 北陸銀行 リテール推進部リテール企画グループ TEL(076)423-7111</p>
